

氏名	杉中 拓央
学位の種類	博士（障害科学）
学位記番号	博乙第 2886 号
学位授与年月	平成 30年 7月 31日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	わが国の大学等高等教育における聴覚障害学生支援の現状と課題

主査	筑波大学教授	教育学博士	原島 恒夫
副査	筑波大学教授	博士（教育学）	鄭 仁豪
副査	筑波大学准教授	博士（教育学）	小林 秀之
副査	筑波大学准教授	Rh.D.	八重田 淳

## 論文の内容の要旨

杉中拓央氏の博士学位論文は、わが国の大学等高等教育における聴覚障害学生支援の現状と課題を検討し、大学等高等教育において留意すべき新たな知見を明らかにしたものである。その要旨は以下のとおりである。

### （目的）

本論文では、わが国の大学等高等教育機関における聴覚障害学生支援は、1970年代よりその必要性が指摘されながらも、2016年の障害者差別解消法の施行まで法的な裏付けを持たなかったことが指摘されている。また、わが国の聴覚障害学生支援は、有志の学生や教職員の手によって、ボトムアップ型の仕組みづくりが行われてきた背景があるとしている。著者は、関連する文献においては教育機関ごとの事例報告や、経験的な語りに依拠したものが多く、学術的な検討は十分とはいえない状況であるとしている。

本論文は、上述の現状を踏まえ、わが国の聴覚障害学生支援が有する歴史的背景を文献的に整理した上で、支援現場における成員間のコミュニケーション上の諸課題に着目し、その具体的内容と、諸課題の生起する状況を実証的に検討し、かつ担当教職員・聴覚障害学生・支援学生の視点から多角的に考察することで、支援の質的向上に資することを目的としている。

### （方法）

本論文では、先ず大学等における聴覚障害学生支援に関する先行研究の文献的検討を通し、わが国の支援の形成過程と現況を整理した上で、研究対象を支援現場におけるコミュニケーション上の諸課題に焦点化している。続いて聴覚障害学生に対する支援を手がける大学等高等教育機関に質問紙調査により、支援の現状および支援現場の課題に対する認識の度合や差異について定量的に検討している。さらに、被支援者である聴覚障害学生に対し、支援利用時の課題に関する質問紙調査を行い、支援現場における課題の具体的内容及び課題の生起について検討し、聴覚障害学生個人が有する変数と、対応する各課題との関連を、多変量解析によって同定している。さらに、支援経験を有する支援学生に対し、支援者側からのニーズについて、半構造化面接により後方視的に調査を行い、支援現場において課題が生起する構造を考察している。

### (結果と考察)

**担当教職員の課題に対する認識**：担当教職員の「支援現場における課題」の認識は、要約筆記等の情報支援における技能上の課題や、支援者を志望する者の不足や未定着といった「運営上の課題」に比して低いという結果であった。また、「運営上の課題」と、「支援現場における課題」との間には、有意な負相関が認められ、共起しづらいことが示唆されている。さらに、支援現場における課題に対する対応についても、支援に関する専門部署の有無や支援体制の充実度に関して回答に有意差が見られることから、支援環境の整備が進む中で教職員自身の支援現場における実践の機会が増えることにより、課題を認識するに至ることが推察されている。

**聴覚障害学生の支援現場における課題の生起と関連要因**：質問紙調査の結果、先行研究において仮説的に指摘されてきた支援現場における各課題は、対象とした聴覚障害学生の半数を超えて生起することが実証されている。また、多変量解析の結果、聴覚障害学生の中に生起する各課題には定量的な差異が認められ、対人関係を中心とした課題に接する聴覚障害学生の傾向は、90dBHL未満の聴力レベル低群に属する者、被支援経験が少ない者、一貫して通常校で教育を受けてきた者であることが明らかになったとしている。他方、90dBHL以上の者、一貫して特別支援学校（聴覚障害）で教育を受けてきた者は、講義理解を中心とした課題に接することが明らかにされている。また、その他の変数であるコミュニケーション手段・年齢・学年・性差・被支援内容（手書き・PC・手話通訳）の別に関しては、いずれも有意差を認めなかったとしている。聴覚障害学生支援の評価に対し強く影響を及ぼしたのは「情報支援を手がける者の技量」や「他の健聴学生の聴覚障害に対する理解」であり、これらに低評価を付した者には、対人関係を中心とした困難を有する学生が多く含まれることが確認されている。

**支援者を務める学生の支援ニーズと課題との関連**：半構造化面接によって得た発話データを質的研究法により分類した結果、聴覚障害学生を支援する学生が現行の支援に望むことを示すカテゴリとして【事前情報の提供】、【研修の充実】、【支援に対する評価】、【聴覚障害学生からの働きかけ】の計4つを得ている。【事前情報の提供】においては、支援の対象となる聴覚障害学生に関する事前情報が、支援を行う学生において不足していることを示す発話が見られている。【研修の充実】においては、現行の支援者に対する研修と、現場の情報支援において、その内容に乖離があることが述べられ、授業形態にあわせた研修や、当事者である聴覚障害学生や熟練支援学生を招いての現状に即した研修を希望する発話が見られている。また、交流機会を持つことで、互いのニーズが浮き彫りにされるとの指摘がされている。

【支援に対する評価】においては、支援学生が自身の支援行為に対して、手応えや反応を得たいという評価欲求が示されている。【聴覚障害学生からの働きかけ】においては、聴覚障害学生からの接触が乏し

いことが述べられ、被支援者意識を捨ててもらふことが大切といった意見や、聴覚障害学生の働きかけにより支援学生の意欲が喚起されるほか、各聴覚障害学生のニーズに合わせた情報支援が可能であることが指摘されている。以上の結果は、支援学生は聴覚障害学生と情報を交換し打ち解けることで、支援をする・されるという非対等な関係から脱却することを望むという、先行研究の指摘を裏付ける結果であったとしている。

**まとめと今後の課題：**本研究結果より、聴覚障害学生と支援学生（健聴者）の相互理解の達成が支援に対する評価を高めることが、定量的検討、定性的検討の双方より示唆されている。しかし、現状においては、そうした機会が十分に設定されておらず、相互不理解の状態にあることが、支援現場における成員間のコミュニケーション上の課題が産生される原因となっていることが推察されている。今後は支援を構成する三者の考えを、すりあわせていく仕組みや相互理解のための機会について検討していくことが求められるとしている。また、聴力や教育歴等、聴覚障害学生の個人要因に応じて、支援現場において接する課題に分化が見られることを実証している。この知見は、聴覚障害学生各々の課題への対処が、個人要因に影響されることを示唆するものであり、これまでの画一的な聴覚障害学生支援から一歩踏み込んだ、より学生の個別性を意識した支援ニーズが示されたとしている。以上のことから、支援の関係者に対し、聴覚障害の有する多様性および多面性への理解を啓発していく必要があるとしている。上述の知見を踏まえ、より実証的な検討を重ねていくことで、わが国における聴覚障害学生支援の在り方を検討していく必要があると、今後の課題を述べている。

## 審査の結果の要旨

### (批評)

本邦の大学等における聴覚障害学生支援は、近年の関連法案の施行等を受けて、今後の方向性を定める重要な時期にあると考えられる。しかし、参考とすべき学術的な知見はきわめて少ない状況にある。本論文は、聴覚障害学生支援の環境や体制の構築といった校務運営的な視点から離れ、支援現場における直接の活動に生じる課題に対し問題意識を置き、研究を展開している。まず、担当教職員に対する調査研究から、上述の課題に対する彼らの認識が、支援体制の構築等の課題に比べ希薄である可能性を指摘している。つぎに聴覚障害学生に対する質問紙調査により、課題の生起およびその重要性を指摘している。さらに、個々のデモグラフィックデータから得た変数と、各課題との対応・関連を詳細に分析することで、聴覚障害学生が被支援時にもつ課題の内容が、聴力や教育歴の影響を受けることを、はじめて明らかにしたほか、支援の評価に対する主たる影響因が、他者からの障害理解にあることを定量的に把握している。これに加えて、支援学生側からのニーズについても面接調査を行い、聴覚障害の個別性への配慮と、障害理解の必要性を論じている。本論文は、このテーマに対する科学的検討の乏しいなかであって、聴覚障害学生支援の各成員の視点を統合し、課題の産生される構造を考察したこと、支援現場における課題の生起を実証し、かつ課題に対する個人要因の影響を明らかにしたことにより、今後の聴覚障害学生支援の改善において、一定の寄与が期待される。

平成30年5月29日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

なお、学力の確認は、人間総合科学研究科学学位論文審査等実施細則第11条を適用し免除とした。

よって、著者は博士（障害科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。